



平成 27 年 11 月 17 日

各 位

会 社 名 ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社
代表者名 代表取締役社長 小 林 武 司
(コード：2538 東証第二部)
問合せ先 執行役員 財務計画部長 柚 義 継
(電話番号 06-6444-5293)

独立調査委員会による追加調査の範囲の決定、新体制の取締役の人選に関する諮問委員会の設置及び平成27年9月期の定時株主総会の日程等の決定に関するお知らせ

当社は、平成27年11月6日に「平成27年9月期決算短信の開示時期の延期並びにこれに係る経緯として当社代表取締役会長への便宜供与に係る疑義に対する独立調査委員会の調査及び当該調査の結果を踏まえたガバナンス体制の検討等に関するお知らせ」（以下「11月6日プレスリリース」といいます。）にて、かかる疑義に対する独立調査委員会による追加調査の範囲が検討中であること、その範囲を踏まえて追加調査の報告日が決定されること、追加調査を踏まえて平成27年9月期の決算数値等を公表すること、今後の取締役会の構成の人選にあたって、独立性の高い社外役員を中心とする諮問委員会を設置し、当該諮問委員会の意見も踏まえ決定することを公表しておりましたが、本日、これらが決定しましたため、以下のとおりお知らせ致します。

I 独立調査委員会による追加調査の範囲・報告日

独立調査委員会による追加調査（第2次調査）の対象は、平成27年10月15日付の同委員会による調査報告書における指摘事項を踏まえて、必要に応じた範囲とし、主に、当初の調査（第1次調査）の対象となった事項に類似した案件の存否を確認するとともに、当時の内部統制上の不備の有無等についても確認をする方針であるとの連絡を同委員会から受けており、当社としてもこれらの事項につき、同委員会に対して調査を依頼しております。また、あわせて追加調査報告書の受領日程等について、下記Ⅲ記載のとおり、連絡を受けております。但し、追加調査（第2次調査）で発見される事項次第では変更される可能性があります。

II 今後の取締役会の構成の人選にあたっての諮問委員会の設置

11月6日プレスリリースⅢ1.において「今後の取締役会の構成の人選にあたって、独立性の高い社外役員を中心とする諮問委員会を設置し、当該諮問委員会の意見も踏まえ決定することを予定しております。」と公表しておりました。これに関し、本日開催の取締役会において、諮問委

員会の設置を決議するとともに、社外監査役である土井充氏及び香本明彦氏の2名に、今後の取締役会の構成の人選のための諮問委員として活動して頂くことを委嘱しました。両名を委員とした理由は、当社代表取締役会長からの独立性が高い社外監査役であること、また、社外監査役として当社グループの状況をご理解頂いていることから役員の決定まで短い期間の間において当社グループに適切と考えられる人選を行って頂けるものと期待できることからであります。

委員長は、独立役員である土井充氏が就任いたします。両名の略歴は以下のとおりです。

土井 充	昭和 22 年 7 月 1 日生	昭和 55 年 3 月 昭和 58 年 3 月 平成 15 年 5 月 平成 17 年 6 月 平成 21 年 6 月	公認会計士登録(現任) 税理士登録(現任) ㈱やすらぎ(現㈱カチタス)社外監査役 当社監査役(現任) ㈱コジマ社外監査役(現任)
香本明彦	昭和 18 年 11 月 24 日生	昭和 56 年 3 月 昭和 57 年 10 月 平成 2 年 9 月 平成 23 年 6 月 平成 26 年 12 月	公認会計士登録(現任) 税理士登録(現任) 清友監査法人代表社員 ㈱ザ・キッス社外監査役(現任) 当社監査役(現任)

Ⅲ今後の日程

日程 (予定)	内容
平成27年12月4日 (金)	独立調査委員会からの追加調査報告書を受領 調査報告書に関する適時開示 ※併せて、監査等委員会設置会社への移行も含めた経営体制の変更及びこれに関する定款変更案、諮問委員会の諮問結果と併せて新体制の役員人事も公表する予定です (これらの事項については、平成27年9月期 (第79回) 定時株主総会に付議する予定です)。
平成27年12月7日 (月)	平成27年9月期決算短信の公表 ※追加調査の結果を踏まえ、過年度の財務諸表の修正の必要がある場合には、速やかに過年度の決算短信の訂正も行います。また、この場合には、後日、過年度の有価証券報告書等の訂正報告書も監査が完了次第、平成27年9月期の有価証券報告書を提出する前までに、提出することとなります。
平成27年12月29日 (火)	平成27年9月期 (第79回) 定時株主総会 ※平成27年11月6日プレスリリースでは、定時株主総会は、平成27年12月22日 (火) の予定としておりましたが、独立調査委員会に

	<p>よる追加調査の範囲及びそれを踏まえた追加調査報告書の受領 日を踏まえ、日程を変更し、左記日程に開催することを予定して おります。</p> <p>※平成27年9月期に係る有価証券報告書については、法定期限まで に提出する予定です。</p>
--	---

以上は現時点での予定であり、変更があれば適時に開示いたします。

株主の皆様をはじめ関係者の皆様にご心配とご迷惑をおかけして申し訳ございませんが、今後とも、適宜ご報告申し上げますので、何卒宜しくお願い致します。

以上